

# 令和元年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		秋水園ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	
指定管理者		秋水園ふれあいセンター市民協議会	市所管課	資源循環部廃棄物総務課	
指定管理料(31年度予算/30年度決算)		10,565千円 / 10,468千円			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・清掃は、定期的実施されている。 ・修繕は、適切に行われている。 ・警備体制が図られている。			A
	サービスの質	・窓口対応について研修を行い、親切丁寧を徹底している。 ・ホームページ等で季節のイベントを公開し、大勢の参加者を迎えている。 ・アンケートを実施し、利用者の意見にも事前に対応している。			A
	地域連携	・常に地域、利用者等各方面の意見を汲み運営がされており、年間行事も季節に応じて多数実施されている。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・収支は健全で懸念がない。 ・会計処理は、複数の担当者で重複チェックし、每期適正に処理されている。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の責任感で健全に運営されている。</li> <li>・収入予想、支出予想を出し、年間収支で特別な計画がない限り、黒字確保を厳守されている。</li> <li>・唯一の課題は、運営委員の後継者づくりである。</li> </ul>			